

仁淀川町地域おこし協力隊（茶業振興）募集要項

南国土佐のお茶どころとして、「仁淀ブルー」で知られる日本一の清流沿いに広がる仁淀川町。本町は、その全国に誇る豊かな自然や特産品を使った個性的な食、山里の人と風土が作り上げた文化に恵まれた町です。

特産品であるお茶の栽培が盛んで、緑の水辺に映える、斜面のお茶畑の美しい風景は、栽培に最適な環境から生まれました。しかしながら担い手の高齢化や人口流出に伴い、後継者・担い手の不足や耕作放棄地の増加が課題となっております。お茶づくりの盛んな地域でありながら危機的状況を迎えており、仁淀川町の茶業を維持していくには担い手の確保が急務となっております。

時代を超えて、長年受け継がれてきたお茶の生産を維持するとともに、お茶づくりの閑散期に取り組む『+α（高収益農作物等）』の発掘など、自然豊かな本町で、新たな視点や発想を基に伝統と革新のバランスを大切にしながら茶業振興に取り組んでいただく地域おこし協力隊を募集します。



山間に広がる茶畑

1. 募集人員 3名

2. 求める人材

- ・農業に意欲をもって取り組んでいただける方
- ・茶業に関する技術（栽培・加工等）習得に意欲をもって取り組んでいただける方
- ・自らの経験や能力を活かし、仁淀川町の地域課題の解決や、地域資源を活かした地域活性化に資する活動について積極的に取り組む意欲のある方
- ・地域の方々との信頼関係を築ける方

3. 業務内容

- ・茶農家の指導のもと、茶業に関する技術（栽培・加工等）習得
- ・お茶づくりの閑散期に取り組む新たな高収益農作物の発掘
- ・仁淀川町の特産品である「お茶」の生産維持に向けた生産者支援及び SNS 等の活用による仁淀川町のお茶の魅力の積極的な情報発信・PR の強化
- ・仁淀川町のお茶のブランド化推進
- ・就農に向けた計画づくり
- ・その他、仁淀川町が依頼する業務及び活動に関すること

4. 募集資格

- (1) 都市地域（過疎地域以外）から仁淀川町内に住民票を移動できる方
現在のお住まいが都市地域等（過疎地域以外）に該当するかどうか不明な方はお問い合わせください。
- (2) 心身共に健康な方で誠実に職務ができる方
- (3) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民や関係者と協力しながら、仁淀川町を元気にするため意欲的に活動できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方
- (5) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

5. 勤務地

仁淀川町内

6. 勤務日及び勤務時間

勤務日は原則として週 4 日。勤務時間は 1 日当たり 7 時間 45 分。
ただし、業務内容により変更する場合があります。

7. 雇用形態・期間

採用日（随時）は、相談のうえ、決定させていただきます。

仁淀川町会計年度任用職員として採用します。

任期は 1 年間。ただし、1 年毎に更新を行い最長 3 年間とします。

8. 報酬

月額 174,200 円～177,400 円

通勤手当、年 2 回の期末勤勉手当あり

9. 待遇・福利厚生

- ・住居は町内で無償貸与。ただし光熱水費は利用者負担
- ・活動に利用する車両及びパソコンを貸与
- ・高知縣市町村職員共済組合（保険）、厚生年金、雇用保険に加入
- ・年次休暇は仁淀川町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の規定による

10. 応募手続

(1) 応募受付 随時

(2) 提出書類（提出された書類は返却しません）

① 応募用紙

② 履歴書（市販のもので可。写真添付）

③ 活動目標レポート（A4で書式書体自由・1000字程度）

テーマ「私が考える地域おこし」

(3) 提出・お問い合わせ先

〒781-1592 高知県吾川郡仁淀川町大崎 200 番地

仁淀川町役場農林課 地域おこし協力隊担当

電話 0889-35-1083 FAX0889-35-0571

E-mail nourin@town.niyodogawa.lg.jp

11. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接を行います。

日程等については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。な

お、面接のために必要な交通費等は個人負担です。

(3) 最終選考結果の報告

可否については、文書で通知します。

12. その他

仁淀川町での生活には移動手段として自家用車が必須です。